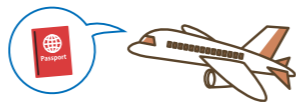


7月1日からパスポート申請手数料が改定されます



7月1日以降の申請分から、手数料が改定されます。改定前後の申請集中により混雑が予想され、**交付まで「約1カ月～1カ月半」を要する見込みです**。十分な時間的余裕を持ったお手続きをお願いします。

申請手数料一覧(案)

| 年齢 | 旅券種別 | 現行手数料 (令和8年6月30日まで申請分) | 改定後手数料(案) (令和8年7月1日以降申請分) | 備考 |
|--------------|------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 18歳以上 | 10年 | オンライン申請 15,900円 窓口申請 16,300円 | オンライン申請 8,900円 窓口申請 9,300円 | 7,000円減額 |
| | 5年 | オンライン申請 10,900円 窓口申請 11,300円 | | 18歳以上5年旅券廃止 |
| | 残存有効期間同一旅券 | オンライン申請 5,900円 窓口申請 6,300円 | オンライン申請 5,400円 窓口申請 5,800円 | 500円減額 (18歳未満は申請できません) |
| 18歳未満(12歳以上) | 5年 | オンライン申請 10,900円 窓口申請 11,300円 | オンライン申請 4,400円 窓口申請 4,800円 | 6,500円減額 |
| 12歳未満 | 5年 | オンライン申請 5,900円 窓口申請 6,300円 | | 1,500円減額 |

※上記は予定額です。正式な手数料額は令和8年6月中に決定される見込みです。決定後は与那原町ホームページにてご案内します。

皆さまへのお願い

混雑緩和のため、時期をずらした申請にご協力をお願いします。

7月に渡航予定の方 6月中の早めの申請・受取をお願いします。

お急ぎでない方 7月上旬の申請を避けるようご協力をお願いします。

事前確認 申請方法や必要書類、窓口受付時間は町ホームページからご確認ください。

町ホームページ
はこちら▶



オンライン申請が便利です!

「マイナポータル」からの申請なら自宅で手続きが可能。手数料がお得になり、窓口へ行く回数が「受取時の1回」だけで済むため、大変便利です。



申請の流れ

- 1 マイナポータルアプリから申請**
顔写真や署名をスマホで撮影・登録します。
- 2 審査・連絡**
マイナポータルへ届くお知らせをご確認ください(審査完了後の交付日や、顔写真・自署画像の不備、本籍地の入力誤り等の補正のお知らせも届きます)。
- 3 役場窓口で受け取り**
交付日以降に、パスポートをお受け取りください。

マイナポータル
へのQRコード▶



https://myna.go.jp/html/passport_information.html

申請に必要なもの

- マイナンバーカード
・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
・署名用電子証明書(英数字6～16文字)の暗証番号
- スマートフォン(マイナポータルアプリ)
- 有効期限内のパスポート(お持ちの方のみ)
※15歳未満の未成年者のオンライン申請は、マイナポータルで代理人を設定する必要がありますので、下記の「未成年のオンライン申請について」よりご確認ください。

未成年のオンライン
申請について▶



<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100804166.pdf>

問 住民課 ☎945-2072

町県民税・森林環境税申告受付6月1日(月)から再開します

町県民税・森林環境税の申告受付は、3月17日から5月31日までの間、課税資料整理のため申告受付を停止しています。

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの1年間の収入などについて、申告がまだお済みでない方の申告は6月1日から受付を再開します。

所得税を納める必要のある方や還付のある方は、税務署での手続きをお願いします(税務署に確定申告書を提出した場合は、町県民税・森林環境税の申告をする必要はありません)。

申告に必要なもの

- ① 令和7年中の収入・支出を証明するもの
(源泉徴収票または給与収入証明書、収支明細書、ほか帳簿類)
- ② 社会保険料、生命保険料等の支払証明書
(令和7年中に支払ったもの)
- ③ 軍用地等の支払を受けたことを確認できるもの
- ④ ほか申告内容等を確認する際必要と思われるもの
(医療費の領収書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等)
- ⑤ 来庁者本人の確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ⑥ 申告者本人及び被扶養者のマイナンバーカードまたは通知カード

下記の場合は無収入の申告が必要です

- 税証明書が必要な方
- 国民健康保険に加入している方
- 公営住宅に入居している方
- 保育園児、幼稚園児がいる方
- 年金の免除や福祉サービスを受けている方など

無収入の方については、**与那原町公式LINE**でも申告可能です。



詳しくは右記のQRコードをご確認ください。

令和8年度(令和7年分)所得証明書等は6月1日(月)から発行

令和8年度所得証明書等は6月1日(月)より発行可能となります。それ以前に来庁されても発行できませんのでご注意ください。

証明書の種類 ・所得証明書(所得・課税・控除を表示) ※1
・所得証明(所得額のみ) ※2
※1コンビニ交付が可能 ※2コンビニでのみ交付が可能

記載内容 前年の令和7年分の所得など(令和7年1月～令和7年12月の1年間)が記載されたもの

発行可能な方(対象者) 令和8年1月1日現在与那原町に住んでいた(住所を置いていた)方

令和8年度町県民税・森林環境税第1期分納期限は

6月30日(火)です

※口座振替日は6月25日(木)

《納め忘れにご注意ください!》

与那原町公式ラインの納期限通知機能をご活用ください。



《便利な口座振替》

口座振替の申請方法が簡単になりました。詳しくはこちら▶



前年度は1500件以上の利用がありました! / コンビニエンスストアで税証明書が取得できます

マイナンバーカードがあれば、いつでもコンビニで税証明書を取得することができます。コンビニ交付を利用する際は、利用者証明用電子証明書(4ケタの暗証番号)が必要です。

| 証明書 | 内容 | 手数料 |
|--------------|---|---------------------------|
| 所得証明書 | 現年度の証明書が発行されます。所得額、課税額、所得控除の内訳等、全て記載されます。 | 10円 ※役場で発行すると300円かかります |
| 所得証明書(所得額のみ) | 現年度の証明書が発行されます。所得額のみが記載されます。 | |

※最新年度(令和8年度)は6月1日に切り替え予定です。コンビニエンスストアで取得する際は年度の確認をお願いします。
※取得できる方は、証明書年度の賦課期日(1月1日)に与那原町に住所があり、現時点で与那原町にお住まいの方となります。(転出した時点で取得できなくなります)

※固定資産税関係、納税証明書、過年度の所得関係証明書は取得できません。

問 税務課 ☎945-4477



[コンビニ交付QR]